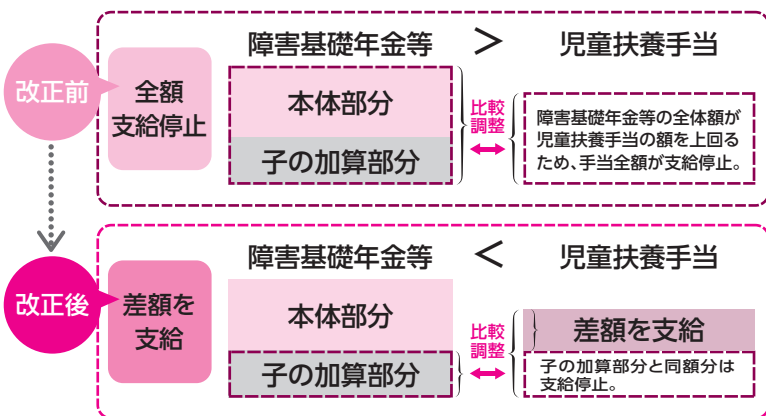


障害基礎年金等を受給しているひとり親のご家庭の皆さま 「児童扶養手当」を受給できるよう見直します

現在、障害基礎年金等を受給している方は、障害基礎年金等の額が児童扶養手当額を上回る場合には、児童扶養手当が受給できず、就労が難しい方は、厳しい経済状況におかれています。

そこで、「児童扶養手当法」の一部を改正し、令和3年3月分から、**児童扶養手当の額が障害年金の子の加算部分の額を上回る場合、その差額を児童扶養手当として受給**できるようになります。



手当を受給するための手続き

- ◆既に児童扶養手当受給資格者として認定を受けている方は、原則、申請は不要です。
- ◆それ以外の方は、**児童扶養手当を受給するためには、お住まいの市区町村への申請が必要です。**なお、令和3年3月1日より前であっても**事前申請は可能**です。

支給開始月

- ◆通常、手当は申請の翌月分から支給開始となりますが、これまで障害年金を受給していたため児童扶養手当を受給できなかった方のうち、令和3年3月1日に支給要件を満たしている方は、令和3年6月30日までに申請すれば、令和3年3月分の手当から受給できます。
- ◆令和3年3月分と4月分の手当は、**令和3年5月に支払われます。**

なお、障害基礎年金等以外の公的年金等を受給している方(障害基礎年金等は受給していない方)^(※)は、今回の改正後も、調整する公的年金等の範囲に変更はないので、公的年金等の額が児童扶養手当額を下回る場合は、その差額分を児童扶養手当として受給できます。

(※)遺族年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などの障害年金以外の公的年金等や障害厚生年金(3級)のみを受給している方。

お問い合わせ先 鏡野町保健福祉課 子育て支援係 担当:榎本 電話(0868)54-2986

第21回 岡山県障害者スポーツ大会「輝いてキラリンピック」(個人競技) 申込のご案内

障害のある方が競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、県民の障害に対する正しい理解と認識を深め、障害のある方の社会参加を促進することを目的として開催されます。

なお、今大会は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、第21回全国障害者スポーツ大会岡山県選手団の選考が中心となるため、一定の参加基準が設けられます。

【参加資格】・令和3年4月1日時点で13歳以上の、岡山県内に住所を有する身体・知的・精神に障害がある方
・参加標準記録を満たしている方(詳しくは保健福祉課へお問い合わせください)

【競技種目及び開催予定日等】

(障害の内容や年齢等により参加できる競技が異なります。)

競技名	対象	開催期日	会場
水泳	身体・知的	4月25日(日)	倉敷市児島地区公園水泳場(児島マリナプール)
フライングディスク	身体・知的・精神 ^{※1}	4月29日(木・祝)	岡山ドーム
陸上競技	身体・知的	5月9日(日)	岡山県陸上競技場(シティライトスタジアム)
アーチェリー	身体	5月16日(日)	岡山市総合文化体育館弓道場
卓球(STT含む)	身体・知的・精神	5月29日(土)	きびじアリーナ
ボウリング	知的	5月30日(日)	サンフラワーボウル
ポッチャ	身体	別途岡山県福祉相談センターのホームページをご覧ください。	

※1 オープン参加になります。

【申込期限】 令和3年1月15日(金)

◎選手の氏名、写真、映像がテレビ、新聞、ホームページ等で報道されることがあります。

また大会プログラムには、障害区分・氏名等掲載されますのでご了承の上、お申し込みください。

◎開会式及び表彰式は行われません。

申込み・お問い合わせ先 鏡野町保健福祉課 担当:阪手 電話(0868)54-2986 FAX(0868)54-2891